

○補助金及び交付金一覧

[illegible]

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適切である	補助交付 先の財政 状況を把握している	再補助は 実施して いない。	
【3款 民生費】																		
1	社会福祉協議会 運営費補助金	介護福祉 課	町の福祉施策との連携の強化並びに 社会福祉協議会の地域福祉推進に係 る活動の支援と運営基盤の安定を図 ることを目的として 補助金を交付 する。（令和6年度の社会福祉協議 会実施事業への参加者延べ1,500 人を目標）	町社会福祉協議 会	48,620,809	23,768,000	10/10	48,620,809円（総事業費）－ 11,141,160円（委託料に含ま れる人件費）－13,711,648円 （その他人件費財源）	予算の範囲	社協では、介護保険関係事業や障 害福祉関係事業以外に生活困窮者 支援など地域福祉事業を実施して いる。介護保険や障害福祉関係事 業は事業収入により事業が実施さ れているが、地域福祉事業は財源 が乏しく、自主財源だけで実施す ることは困難である。地域福祉事 業に関わる社協の常勤職員の人件 費の内、自主財源で不足する金額 を助成することで、地域福祉事業 を実施することができていること から、地域福祉の推進に加え、福 祉施策との連携を促進できたもの と考える。	A 適合し ている	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	
2	町遺族会補助金	介護福祉 課	遺族に対する福祉増進を図るため行 われる平和、反戦等社会福祉活動 を、各地区（砥部・原町・広田）で 行っている遺族会に対し交付金を交 付する。（令和6年度末まで遺族会 会員数350人維持を目標）	町各地区遺族会	121,684 （砥部） 213,680 （原町） 122,824 （広田）	121,684 （砥部） 160,000 （原町） 37,824 （広田）	10/10	121,684円-0円（対象外経 費）＝121,684円（砥部） 160,000円（予算額）（原 町） 122,824円-85,000（対象 外）＝37,824円（広田）	予算の範囲	遺族会では、地区の慰霊碑の清掃 や町戦没者追悼式や県戦没者追悼 式への参加などを行っている。恒 久平和は町民の願いであり、戦後 約80年を経過しても、続いてい る今の平和は、戦没者の犠牲の上 に築き上げられたものであり、そ の遺族が行う慰霊活動を支えるこ とで、戦争体験等の風化防止及び 遺族に対する福祉の向上が図られ たものとする。	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	
3	県更生保護会交 付金	介護福祉 課	刑余者等の社会復帰のための補導及 び援護を目的に活動する県更生保護 会に対し交付金を交付する。（令和 6年度の防犯・非行防止の啓発等の 活動回数100回実施を目標）	県更生保護会	46,802,041	20,280	10/10	令和6年4月1日現在人口×1円 ＝20,280円	予算の範囲	県厚生保護会は、更生保護法人愛 媛県更生保護会が運営する保護施 設で、更生保護会は、矯正施設を 出所・出院し、新たな人生を歩も うとも、行き場のない人たちを保 護し、社会復帰できるよう、生活 基盤の提供や、社会復帰のための 指導や援助、自立に向けた指導や 援助などが行われており、再犯や 再非行の防止を図ることができた ものとする。	A 適合し ている	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	
4	伊予地区保護司 会交付金	介護福祉 課	罪を犯した者の更生保護と施設に収 容された者に対する環境調整等に努 め、地域社会の犯罪予防を目的に活 動する保護司会に対し交付金を交 付する。（令和6年度の防犯・非行防 止の啓発等の活動回数50回実施を 目標）	伊予地区保護司 会	6,071,111	471,040	10/10	20,480人（国勢調査人口）× 23円＝471,040円	予算の範囲	伊予地区保護司会では、刑務所出 所者等の就労支援や住居の確保な どについての研修、各小中学校へ 出向いての薬物乱用防止教室、社 会を明るくする運動による犯罪予 防活動、更生保護女性会との連携 による社会貢献活動など様々な活 動が行われており、活動を支援す ることで、更生に対する地域社会 の支援と理解を醸成するととも に、犯罪や非行のない社会の安 全・安心な社会づくりを推進する ことができたものとする。	A 適合し ている	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	
5	伊予地区更生保 護女性会交付金	介護福祉 課	更生保護の心を広め、次代を担う青 少年の健全な育成に努め、過ちに 陥った人の更生の支えとなり、明る く住みよい社会づくりを目指す地区 女性会に対し交付金を交付する。 （令和6年度の防犯・非行防止の啓 発等の活動回数30回を目標）	伊予地区更生保 護女性会	1,344,495	81,920	10/10	20,480人（国勢調査人口）× 4円＝81,920円	予算の範囲	更生保護女性会は、地域の犯罪予 防活動と犯罪をした人や非行のあ る少年の更生支援活動を行うボラ ンティアで、矯正施設や更生保護 施設への訪問や、冊子「和心」の 発行、ミニ集会などを行っている。 活動を支援することで、伊予地 区における、罪を犯した人たち と、社会の繋がりを醸成し、再犯 や再非行の予防を図ることができ た者とする。	A 適合し ている	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	A 適合し ている	A 適合し ている	

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適切である	補助交付 先の財政 状況を把握している	再補助は 実施して いない。	
【3 款 民生費】																		
6	更生保護女性会 砥部支部交付金	介護福祉課	更生保護の心を広め、青少年の健全な育成に努め、過ちに陥った人の更生の支えとなり、明るく住みよい社会づくりを目指す女性会砥部支部に対し交付金を交付する。（令和6年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数10回を目標）	伊予地区更生保護女性会砥部支部	279,194	77,000	10/10	27人（会員数）×1,000円 +50,000円＝77,000円	予算の範囲	伊予地区更生保護女性会の砥部支部で、事業活動の多くは伊予地区更生保護女性会と共同で実施しているが、砥部支部として「社会を明るくする運動砥部の集い」の開催に尽力するとともに、町議会議員との意見交換なども実施している。活動を支援することで、伊予地区及び砥部町における再犯や再非行の予防を図ることができたものと考えている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	
7	町民生児童委員協議会交付金	介護福祉課	民生児童委員活動の推進と委員相互の連携を図るための経費として交付する。（令和6年度の民生児童委員相談・支援等の活動件数9,000件を目標）	町民生児童委員協議会	503,643	195,000	1/2	503,643円（対象経費）× 1/2＝251,821円≒195,000円（予算額）	予算の範囲	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努めており、児童委員も兼ねている。民生児童委員には給与は支給されず、僅かな報酬が支給されている。こういった状況の中で民生児童委員が組織する民生児童委員協議会が活動を円滑に行うための研修や福祉施設の訪問、大会参加等を支援することで、委員の知識向上を図り、委員の活動と委員相互の連携を円滑に実施できるよう支援することができたものと考えている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	
8	障がい者福祉団体活動費補助金	介護福祉課	障がい者福祉団体が行う公益性のある活動に対して、その活動費の一部を補助することにより、団体の活性化及び障がい者福祉の増進を図る。（令和6年度末までとべひびき会の会員数46人維持を目標）	とべ・ひびき会	0	0	1/2	総会（59,000円）・1日研修会（223,000円）・耳の日学習会（118,000円）	予算の範囲	令和5年度は新型コロナが5類に移行したとはいえ、数年間のブランクもあり、元通りの活動に戻らなかったため、補助実績はなく効果はなかったと考える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	
9	地域活動支援センターⅢ型事業費補助金	介護福祉課	社会福祉法人等が行う地域活動支援センターⅢ型事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付することにより、障がい者等の地域生活支援の促進を図るとともに障がい者等に対する理解の促進を図る。（令和6年度の地域活動支援センターの1日あたりの平均利用者数10人を目標）	南風会	7,608,000	7,608,000	10/10	補助基準額509,000円×年間開設月数 加算基準額125,000円×年間開設月数	予算の範囲	新型コロナウイルス感染症の影響による利用人数の減少から、未だに回復できておらず、1日あたりの利用者数は7.3名となったが、創作的活動又は生産活動の機会の提供などに加え、新型コロナウイルス感染症への警戒心により施設へ来られない利用者に対しても、電話で状況確認や相談等による支援を行った。社会との繋がりを作り、社会参加と障がい者理解を促進することができたものと考えている。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	
10	町シルバー人材センター事業費補助金	介護福祉課	高齢者等の就業機会の確保と提供に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図るため、砥部町シルバー人材センターの事業に要する経費に対し助成する。（令和6年度末の町シルバー人材センター会員数280人を目標）	町シルバー人材センター	1,650,306	700,000	1/2	1加入促進事業、2健康増進事業 3安全対策事業、4就業知識・技能習得事業、5普及啓発事業 上記5つの事業にかかった額の1/2の額	700,000	砥部町シルバー人材センターは町内高齢者等の就業機会の確保と提供に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化に取り組んでいる。パンフレットの作成やフェスタでの活動などによって、幅広い年代に対しシルバー人材センターの働きを周知できており、高齢者活用の機会獲得を図ることができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	

○補助金及び交付金一覧

[illegible]

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。	
【3款 民生費】																		
18	子育て世帯・若 年世帯住替え支 援事業補助金	子育て支 援課	町内で新築・中古住宅を購入し住替 えた子育て世帯・若年世帯に対し、 住宅取得費用の一部を助成し、定住 人口の増加を図る。（申請件数50 件を目指す。）	交付対象者	5,000,000	5,000,000	1/10	要綱に規定する対象事業で予算 の範囲内	200,000	若い世代の戸建て住宅の取得を応 援することで、人口減少を緩やかに するとともに、生産年齢人口の 比率を向上につながると考えられ る。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	

○補助金及び交付金一覧

[illegible]

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。
【4款 衛生費】																	
8	産婦健康診査費 助成金	保険健 康課	里帰り等により県外で産婦健康診査を受け た者への償還払いによる検査費用の助成 （事務処理上の償還払い制度によるもの のため指標なし）	申請者	8,500	8,500	— (補助率設定 なし)	1名申請（延べ健診回数 2件） ・ 8,500円の全額（健診2回）	産婦健診 1回につき 5,000円	里帰り出産の者を含め、すべての 産婦が産後に健診を受診して おり、産後うつリスクが高い 者については医療機関と円滑に 連携がすることで産後ケア事業 の利用や保健師のフォローを行 うことができ、早期の子育て支 援に繋がった。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている
9	特定不妊治療費 助成金	保険健 康課	妊活支援としての不妊検査及び不妊治療の うち保険診療で行った治療及び先進医療に かかった費用（自己負担額）に対する助成 金（対象者が限られるため指標なし）	申請者	1,041,543	1,041,543	— (補助率設定 なし)	【不妊検査】9組申請 ・ 患者負担総額 607,303円の うち346,503円の助成 【治療（保険診療）】7組申請 ・ 患者負担総額 614,961円の うち462,040円の助成 【治療（先進医療）】4組申請 ・ 総額 233,000円の全額	【不妊検査】 5万円 【保険診療】 10万円 【先進医療】 全額	総勢実11組の申請があり、う ち年度内に妊娠届出（母子手帳 交付）に至ったのは1組だっ た。不妊治療は年度で区切れる ものではなく妊娠届出が唯一の 効果ではないので、経済的負担 の解消や子どもを望む夫婦が安 心して子どもを産み育てる環境 づくりという側面では寄与でき ている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	C 不適合 である が、合理 的理由が ある
10	食生活改善推進 活動事業補助金	保険健 康課	食生活改善推進活動に対する補助（食生活 改善推進員地区活動回数700回を目標）	申請者	1,137,401	200,000	経費の2分の1	・ 事業費962,539円のうち 200,178円 ・ 研修費12,600円のうち 2,100円 ・ 交通、通信費10,330円のう ち5,165円 ・ 保険料24,500円のうち 12,250円 ・ 消耗品費45,951円のうち 22,975円	200,000円	食生活推進協議会リーダー育成 事業などにおいて、食生活改善 推進員の育成に取り組んでい る。その結果、食生活改善推進 員は住民に対して町食育推進計 画に基づき活動を展開し、野菜 一皿運動や地域のサロン活動な ど住民の健康な食生活の推進に 貢献している。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている
11	猫の不妊去勢手 術補助金	町民課	猫の不要な繁殖を未然に防ぎ、不妊去勢の 推進を図るための費用の一部を補助（猫の 繁殖の抑制（90件を目標）	申請者	463,430	225,300	1/2	県内市町と同等額（ただし、犬 の補助は取りやめている） R6年度補助件数68件 飼い猫 2,000円×26件＝ 52,000円 飼い主のいない猫 5,000 円×42件＝173,300円	270,000円 飼い猫： 2,000円上限 飼い主のい ない猫： 5,000円上限	R6年度は68件実施したこと により、最大で1,020頭（1年 間）の繁殖を抑制したことにな る。これにより、不要猫の殺処 分件数の減少や住環境への糞尿 等の公害苦情の減少に貢献し た。（メス猫が年間に産む子猫 の数は平均15頭）	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている
12	野良猫（地域 猫）対策支援事 業助成金	町民課	公益社団法人愛媛県獣医師会が実施する 「野良猫（地域猫）対策支援事業」への支 援を行い、地域猫活動の活性化を促すため の助成金（地域猫の出生件数を抑制（愛媛 県内で地域猫の避妊手術件数150頭を目 標））	公益社団法人 愛媛県獣医師 会	2,980,000 円 ＝1頭2万円× 149頭(R6実 績)	10,000	定額	公益社団法人愛媛県獣医師会に よる野良猫（地域猫）対策支援 事業への愛媛県内20市町支援 要請に基づく市町割の積算根拠	10,000	R6年度は愛媛県獣医師会に12 件を申請し、うち2件（4頭） が採用された。愛媛県全体では 149頭の不妊手術を行い、殺 処分件数の減少や糞尿等による 住環境への公害苦情の減少に貢 献した。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)									
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金とし ての支出が 適切でない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把握 している	再補助は 実施して いない。			
【4款 衛生費】																				
13	住宅用新エネルギー機器設置費補助金	町民課	住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進するため、家庭用蓄電池・燃料電池の設置費用の一部を補助（15件の設置を目標）	申請者	25,131,155円 (15件分の事業費合計)	1,500,000	定額	設置費平均150万円から200万円に対して、1割補助の10万円限度	100,000	太陽光パネルで発電した電力を未発電時間帯に使用することによって、化石燃料を使わない電力使用ができています。地球温暖化の要因となるCO2を発生させない取組に貢献できた。 設置した蓄電池の平均電力量が5,000whとすると(5kwh×365日×15基)1年間で27,375kwhの節電ができたことになり、これをco2排出量(係数0.0532)で換算すると1,456.35t-co2、25mプール3杯分のco2が削減できたことになる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している			
14	浄化槽設置整備事業補助金	町民課	汚水処理普及率向上のため、単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し費用の一部を補助（6件の転換を目標）	申請者	3,918,200	2,068,000	基準額に対して国1/3、県1/6、町1/2	基本額：5人槽332,000円／7人槽414,000円／10人槽548,000円 配管工事費加算：300,000円 旧槽撤去費加算：くみ取り槽90,000円／単独処理浄化槽120,000円	本体工事：5人槽332,000円／7人槽414,000円／10人槽548,000円 配管工事費加算：300,000円 撤去費加算：くみ取り槽90,000円/単独処理浄化槽120,000円	R6年度は3基の転換事業に対して補助金を実施した。 合併処理浄化槽への転換により、汚水処理普及率の向上に貢献した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している			
15	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(1号事業)	町民課	生ごみ処理機を購入する個人へ補助(毎年生ごみを385kg減量化することを目指す)	申請者	656,776円	231,100円	1/2	購入価格の1/2程度となるよう補助額を設定している	生ごみ処理容器3,500円、電気式生ごみ処理機20,000円	R6年度は生ごみ処理容器3基、電気式生ごみ処理機12基を実施した。町全体の可燃ごみ量から生ごみ約1,600kg分の減量化に繋がったといえる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している			
16	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(2号事業)	町民課	ごみ集積場所を整備する団体へ補助(ごみ集積場所の清潔を保つことを目的とし、数値的目標はなし)	申請者	627,140円	167,300円	1/2	箱型ごみステーションの設置は高額となるため、その拡大を推進するため増額して4万円としている。	40,000円	R6年度は5基を実施した。カラスなどの野生動物による被害を防ぎ、ごみステーションの適切な維持管理の推進に繋がった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している			
17	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(3,4号事業)	町民課	資源回収などを実施する団体へ補助(資源回収150tを目標とする)	申請者	3号：171,156円 4号：166,560円	3号：171,156円 4号：166,560円	3号・4号：資源化物1キログラムあたり4円	市場売却単価の1/2程度とする。	3号・4号：上限なし	3・4号事業 事業を実施することで、再資源化とともに、各団体が実施する事業を通じて会員はもとより、住民の再資源化意識の向上につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している			

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)										
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。				
【6款 農林水産業費】																					
1	愛媛県農業共済組合補助金	農林課	農業共済組合が行う共済制度の運用費に対し助成を行い、農業者の経営安定化を図る。（農業者の経営安定化を図ることが目標のため指標なし）	愛媛県農業共済組合	1,539,347,928	267,000	予算の範囲で定める額	愛媛県農業共済組合が実施する運営費	予算の範囲内	農業は自然災害による収量の減少や市場価格の下落による収入量の減少など様々なリスクがある。共済制度の運用費に対し助成を行う事により、収入保険制度が実施され農業者の経営安定化が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				
2	農業近代化資金利子補給金	農林課	農業者及びその組織する団体に対し低利資金の融資を円滑にする措置を講じて農業の経営の近代化と合理化を図り、その振興に資する。（低利資金の融資を円滑にする措置を講じて農業の経営の近代化と合理化を図ることが目標のため指標なし）	農業近代化資金を貸し付ける融資機関	18,804	18,804	年1パーセント以内	利子補給率を乗じて得た額の合計額	利子補給率を乗じて得た額の合計額	令和6年度実績 融資件数1件 農業者等に対し低利資金融資を円滑にする措置を講じたことにより農業経営の近代化と合理化が図られ、振興に資することができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				
3	農業用廃プラスチック適正処理事業費補助金	農林課	農家から排出される産業廃棄物を適正に処理するとともに、農家負担の軽減に努める。（適正処理率を100％を目標）	えひめ中央農協	802,400	320,960	4/10以内	農業用廃プラスチックを産業廃棄物として処理した経費	予算の範囲内	令和6年度実績 件数139件 処理量15,230kg 産業廃棄物となる農業用廃プラスチックを農協支所単位で集団回収し、適正処理に要する経費の一部を補助することで、地域の環境保全が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				
4	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	農林課	経営所得安定対策を円滑に実施するために事務費として交付する。（産地交付金対象作目の作付面積の増加(前年比1%増)を目標）	町農業再生協議会	180,000	180,000	10/10	事業実施主体が行う推進事務費に係る経費	予算の範囲内	経営所得安定対策等を円滑に推進するにあたり、事務費を交付し制度推進を支援することにより、制度に必要なとなる推進活動や要件確認等が行えた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				
5	柑橘放任園対策事業費補助金	農林課	柑橘放任園から発生する病害虫の被害拡大を防ぐため、柑橘放任園伐採に要する経費に対し助成を行う。（害虫発生園地が〇か所を目標）	えひめ中央農協	602,400	481,920	樹木伐採は事業費の4/5以内 農薬購入費は事業費の1/3以内	樹木伐採に要する経費 農薬購入に係る経費	予算の範囲内	令和6年度実績 樹木伐採 8戸 251a 農薬散布 0戸 放任園の樹木伐採に要する経費に対して、補助を行ったことにより、柑橘放任園から発生する病害虫の予防が図られ、近隣の耕作農地における病害虫による被害を防ぐことができた。	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				
6	果樹産地強化支援事業費補助金	農林課	奨励果樹の果皮障害防止のため、施設栽培における雨水侵入対策や被覆資材の耐久性向上等に係る資材導入の助成を行うことで、産地力の強化を図る。（令和9年度までに愛媛果試第28号の生産量700 t を目標）	えひめ中央農協	8,058,283	5,285,020	施設愛媛果試28号は事業費の2/3以内 施設せとか・施設甘平は事業費の1/2以内	施設栽培に係る資材等の導入に係る経費	予算の範囲内	令和6年度実績 ハウス谷樋 2戸 18.0a POフィルム 8戸 72.0a ウッドチップ 6戸 503.0a 電動剪定ばさみ 11戸 477.0a 高収益作物に係る資材等の導入費を補助したことで果試28号等の安定生産が図られた。	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				

[illegible]

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。
【6款 農林水産業費】																	
23	新規就農者経営 発展資金償還補 助金	農林課	新規就農者の就農初期段階における費用の負担を軽減し、就農の円滑化と就農後の定着を促進するため、新規就農総合支援事業における機械・施設等の導入に係る借入資金の一部を支援する。	えひめ中央農協	309,000	154,500	1/2以内	施設栽培に係る資材等の導入に係る経費	予算の範囲内	令和6年度実績 事業対象者2名 新規就農総合支援事業における機械・施設等の導入に係る借入資金の償還金の補助を行ったことにより就農初期段階における費用負担の軽減が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
24	野菜・花き等産地供給力強化支援事業費補助金	農林課	機械化の遅れや長時間労働による生産性の低迷等により、供給力の低下が課題となっている。DX機械化を導入することにより供給力強化を図る。（年間生産量1.1倍を目標）	えひめ中央農協	144,200	72,100	1/2以内	施設栽培に係る資材等の導入に係る経費	予算の範囲内	令和6年度実績 事業対象者1名 機械の導入により、いちご栽培に係る作業時間の短縮と労力の軽減が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
25	奨励果樹等育成 対策事業費補助 金	農林課	農業団体が奨励する果樹等の苗木購入費に対し助成を行うことで優良系統等への転換を図り、産地の強化に努める。（令和9年度までに愛媛果試第28号の生産量700 tを目標）	えひめ中央農協 広田野菜出荷組合	8,381,945	2,821,450	1/2以内	苗木等の購入に係る経費	予算の範囲内	令和6年度実績 農家数 71戸 苗木 285,238本 種子 13ℓ 種子 260袋 優良系統への転換が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
26	マルチ栽培推進 事業費補助金	農林課	果樹のマルチ資材購入費に対し助成を行うことでマルチ栽培を推進し、果樹の品質向上を図る。（令和9年度までに愛媛果試第28号の生産量700 tを目標）	えひめ中央農協	905,890	484,057	【一般農家】 1/2以内 【認定農業者】 2/3以内	果樹のマルチ資材購入に係る費用	予算の範囲内	令和6年度実績 農家数 15戸 マルチ購入数 41本 マルチ栽培を推進し果樹の品質向上が図られた。	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
27	有機野菜等面積 拡大支援事業費 補助金	農林課	環境への負荷低減及び安全かつ良質な農作物需要拡大に対応するため、面積拡大に資する農業機械の導入を図る。	えひめ中央農協	488,400	244,000	1/2以内	施設栽培に係る機械等の導入に係る経費	予算の範囲内	令和6年度実績 事業対象者1名 農業機械の導入に係る費用に対して補助を行ったことにより面積拡大が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
28	ななおれ梅組合 経営支援交付金	農林課	七折小梅の老木改植に伴う未収益期間の栽培管理経費の支援を行う。（農産物の生産振興が図れることを目標）	農事組合法人な なおれ梅組合	4,282,000	4,282,000	2/3以内	①R1からR5の平均収量47.4 t 七折梅園面積15h（1,500a） ②47.4 t ÷ 15ha=3.16t 1haあたりの収量3.16 t ③R 3からR 5年の改植面積2.8ha 改植箇所の収量見込 2.8ha×3.16 t =8,848 t ④R 1 からR 5の平均単価726/kg 改植箇所の減収額 8,848kg×726円=6,423,648円 ⑤6,423,648×2/3=4,282,432≒ 4,282,000円	予算の範囲内	ななおれ梅組合の安定した経営管理が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
29	しいたけ生産活性化対策事業費補助金	農林課	しいたけの種駒に補助し、しいたけ生産の活性化を図る。（年間100万個以上の植菌を目標）	砥部町森林組合	2,026,540	642,382	種菌1個あたり1円30銭以内	地目の区分毎の交付金の合計＝ 交付金の額	1.3円/個以内	令和6年度実績 対象林家 14戸 しいたけ種菌 494,140個 町特産品であるしいたけ生産の活性化が図られ、造林事業が実施されたことにより森林の公益的機能が維持、向上された。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
30	林道事業補助金	農林課	森林整備の基盤である林内路網の整備、改良をし、森林整備の効率化を図る。（年間の林道整備275mを目標）	申請者	3,973,697	3,973,697	10/10	予算の範囲内で、歩掛単価に延長をかけて算出	予算の範囲内	森林整備の基盤である林内路網のコンクリート舗装を195m実施及び土砂運搬を25㎡実施することにより、木材運搬の効率化及び安全性の向上が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)										
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。				
【6款 農林水産業費】																					
31	造林事業費補助金	農林課	森林組合が行う間伐等に対し助成することで、森林整備を図る。（搬出間伐50ha以上を目標）	砥部町森林組合	58,946,989	6,678,000	15/100以内	造林事業標準単価表から積算したものに、15%をかけたものが予算を超えているため上限額を交付	予算の範囲内	令和6年度実績 面積 80.37ha 延長 12,426m 再造林、下刈り、間伐、作業道整備を実施したことにより、森林の多面的機能維持や森林環境の保全が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				
32	木造新築住宅建築支援事業費補助金	農林課	県内で産出された木材を利用して新たに住宅を建築しようとする者に対して補助を行い、木材の需要拡大を促進し、林業と建築関係産業の振興を図る。（新築住宅の木造化率90%以上を目標）	申請者	-	0	25,000円/㎡	地域材使用量に単価をかけて算出	500,000円	令和6年度は申請が無かったため、支出していない。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
33	森林整備担い手確保育成対策事業費補助金	農林課	林業事業体が行う労働安全衛生、福利厚生の充実を図る。（年間の労働災害件数を0件を目標）	(株)グリーンキーパー (株)H・S・F (株)Log	5,056,016	3,370,675	2/3以内	補助対象経費の3分の2以内	種目により標準事業費の上限あり	林業事業者の労働安全衛生の充実や技術の向上、福利厚生が充実されて、担い手の確保が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
34	森林整備担い手確保育成対策事業費補助金	農林課	林業事業体が行う労働安全衛生、福利厚生の充実を図る。（年間の労働災害件数を0件を目標）	(株)グリーンキーパー (株)H・S・F (株)Log	5,056,016	3,370,675	2/3以内	補助対象経費の3分の2以内	種目により標準事業費の上限あり	林業事業者の労働安全衛生の充実や技術の向上、福利厚生が充実されて、担い手の確保が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
35	間伐材出荷促進事業費交付金	農林課	間伐を促進し、木材の利用拡大を図る。（事業量7,000㎡以上を目標）	砥部町森林組合	15,913,134	7,000,000	1,100円/㎡	間伐材集荷事業量7,233.253㎡×1,100円	1㎡当たり1,100円を上限	令和6年度実績 対象林家 59戸 間伐材出荷材積 7,233.253㎡ 適正な森林整備と木材の有効利用が図られ、造林事業が実施されたことにより森林の公益的機能が維持、向上された。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				
36	森林組合育成事業費交付金	農林課	森林組合の運営に対し助成し、組合組織の強化を図り、町内林業の振興を図る。（同組合の自立が目標のため指標なし）	砥部町森林組合	57,024,000	2,000,000	予算の範囲で定める額	砥部町森林組合が行う活動等、組織運営に要する経費	予算の範囲で定める額	助成をすることにより、森林組合の健全な運営が図られ、組織が維持できた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				
37	林業事業体人材育成事業費交付金	農林課	林業の担い手確保と育成活動に対し助成する。（林業事業体の自立が目標のため指標なし）	(株)グリーンキーパー	51,769,370	7,000,000	予算の範囲で定める額	人材育成等の経費に要する経費	予算の範囲で定める額	助成をすることにより、健全な運営が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				
38	緑の少年団活動事業費交付金	農林課	自然に親しむ心豊かな少年少女を育成することを目的とし、麻生・宮内・砥部・広田小学校緑の少年団活動に対し支援する。（各小学校に1団体の活動を維持することを目指す）	麻生・宮内・砥部・広田小学校緑の少年団	160,487	160,000	40,000円/校	活動に要する経費	40,000円/校	小学生の緑化活動に助成することにより、次代を担う子ども達が、緑と親しみ緑を守り育てる活動を通じて、心豊かな人間に育っていく啓発ができた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している				

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。
【6款 農林水産業費】																	
47	町単独土地改良 事業補助金	建設課	国・県の補助対象とならない土地改良事業に対する補助（国や県の補助対象にならない軽微な工事に対する補助のため指標なし）	受益者代表	9,531,880	5,959,000	農道の新設・改良：50% 農道の舗装：50% かんがい排水：50% ため池：65% 園地造成：50% 災害復旧：80%	施工業者の見積書	園地造成に限り0.1ha当たり150,000円を上限とする	農業生産基盤の維持・改善となり、担い手の作業効率の低減となったため、農業基盤の安定化に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
48	農業集落排水事業補助金	上下水道課	農業集落排水事業の経営に対する補助金（企業債元金、利子支払い及び経営補てんとしての補助金であるため指標なし）	町	41,293,976	16,545,000	-	収益事業補助金（経営不足分として） 3,700,000 企業債元金償還 12,845,000	-	使用料収入だけでは賄えていないため、不足する予算について、補助金の受入により事業経営の安定化が図られた。	D 該当しない	D 該当しない	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。	
【7 款 商工費】																		
1	中小企業制度資金利子補給金	商工観光課	中小企業の経営の安定・振興 政府系中小企業融資機関、町内に支店を有する金融機関から借り受けた愛媛県中小企業融資制度に基づく資金への利子補給（相対的な指標はない）	商工業者	335,200,000	1,630,858	融資金額の0.5%	補助対象事業者に対する融資金額の0.5%以内で予算で定める額	990,000	検証のため申請書の審査、商工会へのヒアリングを実施。利子補給により、実質的に低金利で資金を調達しやすくなり、中小企業の投資促進、経営安定につながった。 （実績：78社（事業継続中））	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
2	信用保証協会保証料補給金	商工観光課	町中小企業振興資金融資制度の信用保証料率を引き下げることによる信用保証協会の減収額を補填する補給金（覚書）（相対的な指標はない）	県信用保証協会	30,284	15,142	1/2	振興資金融資に伴う保証料率引き下げ分の1/2相当額を県信用保証協会に補給した。	16,000	町中小企業振興資金融資制度を実施するため覚書に定められたもの。以下No.3と同内容。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
3	中小企業振興資金保証料補給金	商工観光課	砥部町中小企業振興資金融資制度要綱に基づく融資を受けたものに対し、保証料を補給	申請者	149,645	149,645	1	補給対象事業者が県信用保証協会に対して支払う保証料の全額を補給	651,000	検証のため申請書の審査、ヒアリングを実施。本保証料の補給により、振興資金の融資が実質低利となり、中小企業の投資促進、経営安定につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
4	サテライトオフィス開設支援補助金	商工観光課	企業誘致 新規に町内にサテライトオフィスを開設する法人に対し、必要経費の一部を補助（誘致件数1件を目標）	申請者	6,020,016	2,400,000	1/2	・整備費用：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内で、50万円を限度 施設運営費：補助対象経費の合計に2分の1を乗じて得た額以内で月20万円を上限	2,400,000	検証のため実績報告書の審査、ヒアリングを実施。本補助金によりサテライトオフィス1件が設置。誘致企業により砥部分校での教育支援、町内事業者との連携による新たなふるさと納税返礼品の開発等が進められ、地域の活性化につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
5	町商工会交付金（商工業振興事業費交付金）	商工観光課	商工業の振興及び商工業者の指導・支援 商工会の行う経営改善普及事業や地域総合振興事業に対する交付金（組織率の維持65%を目標）	町商工会	74,913,000	12,000,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	12,000,000	検証のため実績報告書の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、経営強化、販路開拓、事業承継等のセミナー開催、各種相談支援、地域イベントの開催など多岐にわたる事業が実施され、地域経済の活性化につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
6	砥部焼協同組合交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼産業の振興 砥部焼関係イベントの開催や原材料の確保・研究に対する交付金（相対的な指標はない）	砥部焼協同組合	9,500,000	9,500,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	11,500,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、都内での大型販売イベントの開催、原材料の安定確保、組合従業員の雇用維持などが図られ、砥部焼産業の発展、継続につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
7	砥部焼販売協同組合交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼の販売促進及び販路開拓に対する交付金（砥部焼のPR及び販路拡大のため首都圏を含めた催事実施件数2件を目標）	砥部焼販売協同組合	6,206,163	2,000,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	2,000,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、県外催事への出展、台湾との交流事業等が行われ、砥部焼の販路拡大が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
8	愛媛陶芸協会交付金【砥部焼振興事業交付金】	商工観光課	砥部焼産業の振興、講演会及び陶芸展開催への交付金（相対的な指標はない）	愛媛陶芸協会	605,000	605,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	605,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、重要無形文化財保持者などによる講演、作品講評などが実施され、窯元の技術向上、新たな創作活動への機運醸成が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	

○補助金及び交付金一覧

[illegible]

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)										
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。				
【8款 土木費】																					
1	広田地区道路維持管理補助金	建設課	町道の維持管理を実施する広田地区の各区に対する補助（町道の維持管理を目的とするため指標なし）	行政区	1,714,000	1,714,000		砂利1mあたり30円 舗装1mあたり15円	1,714,000円	地元の草刈りや清掃により、町道の通行に支障がない状態が維持できている。町が実施する場合と比較し財政負担が少なく、利用実態に合わせた時期に適切に管理が出来ており、広田地区の道路維持管理につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
2	木造住宅耐震診断補助事業費補助金	建設課	町内の戸建ての木造住宅を所有する者が、耐震診断を行なう費用の一部を補助（令和7年度末に耐震化率90.0%を目標）	申請者	60,000	40,000	2/3	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり40,000円	1件の耐震診断を補助し、耐震化の促進に寄与した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
3	木造住宅耐震改修補助事業費補助金	建設課	診断の結果、倒壊する恐れのある木造住宅や屋根瓦の脱落の危険性がある家屋の所有者に対して、耐震・耐風改修を行なう費用の一部を補助（令和7年度末に耐震化率90.0%を目標）	申請者	8,578,201	3,706,000		耐震改修設計 2/3 耐震改修工事 4/5 耐震改修監理 1/3 耐風診断 2/3 耐風改修工事 23%	見積書から補助対象経費を算定	耐震改修設計 200,000円 耐震改修工事 1,000,000円 耐震改修監理 20,000円 耐風診断 21,000円 耐風改修工事 552,000円	3件の耐震改修工事と1件の耐風改修を補助し、町内の耐震化率の向上と住宅の安全性の向上を図ることがで、大規模災害への備えに繋げることが出来た。ただし、令和7年度末の耐震化率目標値90%のためには各年度150戸程度の耐震化が必要であるため、耐震化を加速させる取り組みが必要である。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している			
4	民間建築物アスベスト対策事業費補助金	建設課	民間建築物に係るアスベスト含有調査に要する経費の一部を補助（令和7年度末に解消を目標）	申請者	0	0	10/10	見積書から補助対象経費を算定	250,000円	令和6年度は申請がなく、効果を上げることができなかった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
5	老朽危険空家等除去事業費補助金	建設課	老朽化が進行し倒壊した場合、避難路を塞ぐ恐れのある危険な空家の所有者等を対象に、空家の除却に要する費用の一部を補助（令和9年度の空き家戸数1,050戸を目標）	申請者	0	0	4/5	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり800,000円	令和6年度は申請がなく、効果を上げることができなかった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
6	住宅リフォーム補助事業費補助金	建設課	良好な住環境整備を促進し空き家の増加の抑制を図るため、住宅リフォームの費用の一部を補助する。（令和9年度の空き家戸数1,050戸を目標、令和10年度のバリアフリー住宅率15.0%を目標）	申請者	16,308,202	1,499,000	1/10	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり200,000円	町内の住宅の長寿命化10件、バリアフリー化1件に補助し、良好な住宅を維持することで住環境の向上と将来的な空き家の発生抑制につなげることができている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
7	ブロック塀等安全対策事業費補助金	建設課	ブロック塀等の安全対策工事に要する経費の一部に対する補助（令和5年度末に除却又は建替えをしたブロック塀の延長200mを目標）	申請者	1,423,873	790,000	2/3	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり300,000円	48mの危険なブロック塀の除却により、災害時の避難経路の安全性を向上することができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している				
8	公共下水道事業会計補助金	上下水道課	公共下水道事業の経営に対する補助金（収益事業への基準内繰入【減価償却費】及び基準外繰入【営業収益で賄うことのできない経営補てん分】のため指標なし）	町	354,351,496	150,000,000	経営不足分として10/10	基準内繰入額 108,029,023 ※減価償却費－長期前受金戻入額＋支払利息 基準外繰入額 41,970,977 ※収益事業不足分の受入	予算の範囲内	公共下水道は現在、整備途中であり、現在の使用料収入をもって資本費が賄えていない状況であるが、総務省の操出基準より4割は公費負担が認められており、残りの6割について整備が完了するまでの間、使用料収入で賄えない部分についてのみ計上していく。	D 該当しない	D 該当しない	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	A 適合している				

○補助金及び交付金一覧

[illegible]

○補助金及び交付金一覧

[illegible]

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。	
【１０款 教育費】																		
7	ショパン・ピ レッシ・フェス ティバルin砥部 町開催補助金	社会教育課	ポーランドの芸術文化を通して子どもたちの国際交流感覚を養い、同時に一流の芸術（音楽）に触れる機会を提供する。（参加人数500名以上を目標）	NPO法人国際交流支援協会	3,513,727	1,700,000	1/2	補助対象経費に2分の1の割合を乗じて得た額とし、170万円を限度	1,700,000	ポーランドの芸術文化を通して町民の国際交流感覚を養い、同時に一流の芸術（音楽）に触れる機会の提供に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
8	国際交流サマ ースクール開催補助金	社会教育課	国際交流キャンプを通して子どもたちが外国文化を知るとともにコミュニケーション能力を身につけ、国際感覚豊かな人材の育成を図る。（参加人数40名以上を目標）	郷土愛媛と国際社会を考える会	2,323,728	900,000	参加人数に占める町内児童の割合	補助対象経費に参加人数に占める町内児童の割合を乗じて得た額とし、90万円を限度	900,000	子どもたちに、国際交流キャンプを通して外国文化を知ってもらうことで、国際感覚豊かな人材の育成に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
9	伝統芸能保存伝 承事業費補助金	社会教育課	伝統芸能の保存伝承活動を支援し、その育成を図る。 （令和6年度の伝統芸能保存団体数4団体を目標）	伝統芸能保存団体	80,000	40,000	1/2	伝統芸能の保存団体等の数	20,000 （1団体当り）	補助により保存団体等に必要経費を賄い、活動継続及び人材育成をすることができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
10	文化財保存顕彰 事業費補助金	社会教育課	指定文化財の所有者、管理団体、保存団体が行う文化財保存顕彰事業に要する経費に対し補助することで文化財の保存・伝承・修理及び周知・活用を図る。 （予算計上せず申請があった場合のみ支払われる補助金のため指標なし）	指定文化財所有者、管理団体、保存団体	100,000	50,000	1/2	補助対象経費に以下の割合を乗じて得た額の合計額 ・500万円以下の額2分の1 ・500万円を超え1,000万円以下の額5分の1 ・1,000万円を超え2,000万円以下の額10分の1 ・2,000万円を超える額15分の1	補助対象経費に以下の割合を乗じて得た額の合計額 ・500万円以下2分の1 ・500万円を超え1,000万円以下5分の1 ・1,000万円を超え2,000万円以下10分の1 ・2,000万円を超える額15分の1	補助により所有者等が文化財を管理・保護するための費用を賄い、文化財の保存伝承を行うことができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	
11	砥部町人権教育協議会交付金	社会教育課	基本的人権を尊重する立場から、人権教育の正しいあり方を研究協議し、その推進を図る団体（協議会活動経費に対する補助金であるため指標なし）	町人権教育協議会	1,082,743	1,082,743	10/10	各種研修会等への参加要請人数・参加実績	一般会計予算で定めた額	人権教育に関する資料の配付や研修会等への参加を通して、町民や教職員等の人権意識の向上を図り、指導力を養うことができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
12	県人権対策協議会砥部支部交付金	社会教育課	今も社会に存在する部落問題をはじめ、あらゆる人権問題を解決して民主社会の実現を図り、権利と自由を確保することを目的とする団体（協議会活動経費に対する補助金であるため指標なし）	県人権対策協議会砥部支部	928,520	928,520	10/10	各種研修会等への参加要請人数・参加実績	一般会計予算で定めた額	研修会等への参加を通して、人権課題に関する理解を深めたり、相談体制の充実を図ったりすることができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
13	県企業連合会砥部支部交付金	社会教育課	人権対策の一環として関係者が連携し、人権問題に関する認識を深めて生活の向上を図るとともに、企業の発展を期する団体（連合会活動経費に対する補助金であるため指標なし）	県企業連合会砥部支部	419,039	419,039	10/10	各種研修会等への参加要請人数・参加実績	一般会計予算で定めた額	研修会等への参加を通して、人権課題に関する理解を深めることができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
14	スポーツ少年団 等育成補助金	社会教育課	少年を対象としたスポーツ活動を計画的に実施するスポーツクラブを育成し、少年スポーツの活性化を目的とする。 （令和6年度の町内少年スポーツクラブ数17団体を目標）	スポーツ少年団	1,470,200	735,100	1/2	砥部町スポーツ少年団に登録している団体数	50,000 （1団体当り）	補助によりスポーツ少年団に必要な経費を賄い、団体の活動継続及び少年スポーツ活動の普及ができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	

○補助金及び交付金一覧

[illegible]